【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【中間会計期間】	第３期中(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　常　陰　　均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　井　茂　尊　博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　井　茂　尊　博
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日)	(自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日)	(自平成26年 ４月１日 至平成26年 ９月30日)	(自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日)	(自平成25年 ４月１日 至平成26年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	552,349	601,233	569,150	1,100,746	1,176,118
うち連結信託報酬	百万円	43,100	48,698	49,418	89,878	99,222
連結経常利益	百万円	83,052	118,207	143,233	232,962	244,759
連結中間純利益	百万円	53,366	68,008	81,309	――	――
連結当期純利益	百万円	――	――	――	125,188	134,427
連結中間包括利益	百万円	11,070	149,596	175,662	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	262,840	225,421
連結純資産額	百万円	2,277,608	2,329,854	2,388,874	2,270,724	2,278,489
連結総資産額	百万円	33,791,688	39,411,467	41,861,595	36,432,931	40,178,429
１株当たり純資産額	円	1,110.61	1,170.30	1,246.87	1,106.90	1,181.15
１株当たり中間純利益金額	円	30.49	39.23	47.17	――	――
１株当たり当期純利益金額	円	――	――	――	72.00	77.52
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	―	―	―	――	――
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	――	――	――	―	―
自己資本比率	%	5.83	5.25	5.25	5.38	5.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△243,558	1,716,917	927,770	297,657	1,924,010
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△730,298	626,638	806,923	331,126	708,107
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△111,753	△183,988	△162,876	△395,331	△312,075
現金及び現金同等物の 中間期末(期末）残高	百万円	522,867	4,041,190	5,798,260	1,853,984	4,235,050
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,164 [3,257]	19,051 [2,954]	19,997 [2,329]	18,932 [3,125]	19,722 [2,601]
信託財産額	百万円	126,273,341	133,662,914	143,664,863	127,042,831	136,794,720

(注) 1．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
3．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
5．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社１社です。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第１期中	第２期中	第３期中	第１期	第２期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成25年３月	平成26年３月
経常収益	百万円	367,583	407,959	380,659	725,475	778,194
うち信託報酬	百万円	43,120	48,719	49,418	89,984	99,302
経常利益	百万円	62,381	90,279	117,981	190,648	188,436
中間純利益	百万円	41,422	56,204	68,316	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	105,160	116,002
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式 第二種優先株式	千株	 1,674,537 109,000	 1,674,537 109,000	 1,674,537 109,000	 1,674,537 109,000	 1,674,537 109,000
純資産額	百万円	1,912,168	1,974,221	2,118,688	1,884,714	2,031,168
総資産額	百万円	32,748,992	38,240,383	40,809,299	35,294,966	39,122,664
預金残高	百万円	21,984,346	23,615,364	23,887,174	22,885,737	24,072,972
貸出金残高	百万円	21,241,320	22,961,343	24,621,421	22,349,067	24,034,244
有価証券残高	百万円	7,143,409	5,910,864	5,473,393	6,531,276	5,971,283
１株当たり中間配当額 普通株式 第二種優先株式	円	 5.50 21.15	 ― 21.15	 13.51 21.15	 ―― ――	 ―― ――
１株当たり配当額 普通株式 第二種優先株式	円	 ―― ――	 ―― ――	 ―― ――	 169.04 42.30	 16.88 42.30
自己資本比率	%	5.83	5.16	5.19	5.33	5.19
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,135 [1,755]	12,905 [1,641]	13,802 [794]	12,790 [1,712]	13,587 [1,244]
信託財産額	百万円	126,273,341	133,662,914	143,664,863	127,042,831	136,794,720
信託勘定貸出金残高	百万円	424,962	479,720	665,193	468,216	541,613
信託勘定有価証券残高	百万円	506,510	960,545	1,322,517	721,626	1,254,913

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年９月30日現在

セグメントの名称	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	その他	合計
従業員数(人)	13,802 [794]	975 [347]	5,220 [1,188]	19,997 [2,329]

(注) １．従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,353人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員82人を含んでおります。
３．臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
４．報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」の従業員には、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成26年９月30日現在

従業員数(人)	13,802 [794]

(注) １．従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員816人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員48人を含んでおります。
３．当社の従業員はすべて「三井住友信託銀行」のセグメントに属しております。
４．臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当中間連結会計期間の我が国の経済金融環境をみますと、４月に消費税率引き上げが実施された後、税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減が耐久消費財や住宅建設などで予想以上に長引き、夏場の台風や豪雨など天候不順の影響も加わり、景気回復の動きに停滞感が広がりました。

また、建設業や一部のサービス業では人手不足感が強まり、賃金引き上げの動きが出始めた一方で、日本経済の成長を制約する要因となる懸念も高まりました。

こうした状況に対し、安倍内閣は規制改革、女性の活躍推進、人口目標などを掲げた成長戦略を打ち出しました。

国内の金融市場では、日本銀行が異次元金融緩和策を維持したことから、10年国債利回りは一時、0.5%を下回る過去最低水準まで低下し、日経平均株価は底堅い企業業績を背景に１万６千円台まで上昇しました。

外国為替市場では、米国FRBの量的緩和策終了観測を受けて、８月下旬から円安ドル高が加速し、９月末には１ドル＝109円台と６年ぶりの円安水準となりました。このため輸入金額が増加する一方、輸出数量は伸び悩んだことから、貿易収支赤字はさらに拡大しました。

海外では、新興国の経済成長率が鈍化し、ユーロ圏ではデフレ懸念が強まりましたが、米国は堅調な景気回復を持続し、NYダウ平均株価は７月には過去最高値を更新しました。また、ウクライナ・イラク・シリアでの紛争、エボラ出血熱の感染拡大など、複数の地域で地政学リスクに対する警戒感が強まりました。

（業績）

①　連結損益の状況

当中間連結会計期間の粗利益は、資金利益の増加を主因に、前年同期比59億円増益の3,137億円となりました。

経常利益は、与信関係費用や株式等関係損益の改善を主因に、前年同期比250億円増益の1,432億円となりました。

中間純利益は、当社が特別損失としてシステム統合に伴う費用を計上した一方、税効果会計における例示区分変更による改善効果等もあり、前年同期比133億円増益の813億円となりました。

②　セグメントの状況

当中間連結会計期間における報告セグメントの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比272億円減少し3,806億円、セグメント利益は同179億円減少し711億円となりました。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスについては、経常収益が前年同期比76億円減少し1,149億円、セグメント利益は同15億円減少し68億円となりました。その他の業務については、経常収益が前年同期比71億円減少し1,112億円、セグメント利益は同23億円減少し244億円となりました。

③　資産負債の状況

当中間連結会計期間における連結総資産は、前年度末比１兆6,831億円増加し41兆8,615億円、連結純資産は、同1,103億円増加し２兆3,888億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比7,235億円増加し24兆4,126億円、有価証券は、同4,956億円減少し５兆1,340億円、また、預金は、同1,062億円減少し23兆9,883億円となりました。

なお、信託財産額は、前年度末比６兆8,701億円増加し143兆6,648億円となりました。

④　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが9,277億円の収入(前年同期比7,891億円の収入減少)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが8,069億円の収入(1,802億円の収入増加)、配当金の支払等の財務活動によるものが1,628億円の支出（同211億円の支出減少）となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は５兆7,982億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は494億円、資金運用収支は1,181億円、役務取引等収支は1,083億円、特定取引収支は150億円、その他業務収支は228億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が494億円、資金運用収支が967億円、役務取引等収支が919億円、特定取引収支が136億円、その他業務収支が198億円となりました。

海外は、資金運用収支が224億円、役務取引等収支が171億円、特定取引収支が14億円、その他業務収支が34億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	48,719	―	21	48,698
	当中間連結会計期間	49,418	―	―	49,418
資金運用収支	前中間連結会計期間	93,992	18,077	2,964	109,105
	当中間連結会計期間	96,772	22,432	1,091	118,112
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	157,052	31,711	10,806	177,957
	当中間連結会計期間	147,684	39,493	6,522	180,656
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	63,059	13,634	7,842	68,851
	当中間連結会計期間	50,912	17,061	5,430	62,543
役務取引等収支	前中間連結会計期間	93,317	16,462	958	108,821
	当中間連結会計期間	91,967	17,123	783	108,307
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	146,332	18,942	13,757	151,516
	当中間連結会計期間	143,379	19,752	11,781	151,349
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	53,014	2,479	12,799	42,695
	当中間連結会計期間	51,411	2,628	10,998	43,041
特定取引収支	前中間連結会計期間	11,432	398	47	11,783
	当中間連結会計期間	13,618	1,451	―	15,069
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	11,704	398	47	12,055
	当中間連結会計期間	13,729	1,474	―	15,203
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	272	―	―	272
	当中間連結会計期間	111	23	―	134
その他業務収支	前中間連結会計期間	28,000	2,176	688	29,488
	当中間連結会計期間	19,890	3,476	487	22,879
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	140,660	5,590	718	145,533
	当中間連結会計期間	126,557	8,793	469	134,882
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	112,660	3,413	30	116,044
	当中間連結会計期間	106,667	5,317	△ 18	112,002

(注) 1．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2．相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間10百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は36兆8,201億円、利息は1,806億円、利回りは0.97%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は36兆6,985億円、利息は625億円、利回りは0.33%となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が31兆6,735億円、利回りが0.93%となりました。また資金調達勘定の平均残高が31兆4,167億円、利回りが0.32%となりました。

一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が６兆7,036億円、利回りが1.17%となりました。また資金調達勘定の平均残高が６兆5,442億円、利回りが0.52%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	29,310,228	157,052	1.07
	当中間連結会計期間	31,673,563	147,684	0.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,568,333	107,400	1.04
	当中間連結会計期間	21,215,807	105,859	0.99
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,371,326	46,691	1.73
	当中間連結会計期間	4,552,057	37,434	1.64
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	342,246	300	0.17
	当中間連結会計期間	259,793	254	0.19
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	230,518	126	0.10
	当中間連結会計期間	68,619	35	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	2,127,956	1,312	0.12
	当中間連結会計期間	4,964,105	2,698	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	29,267,234	63,059	0.43
	当中間連結会計期間	31,416,774	50,912	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	21,844,163	33,965	0.31
	当中間連結会計期間	21,980,274	29,354	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,306,279	1,237	0.10
	当中間連結会計期間	3,457,169	1,575	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	162,748	254	0.31
	当中間連結会計期間	167,421	209	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	357,127	105	0.05
	当中間連結会計期間	680,181	311	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	57,668	21	0.07
	当中間連結会計期間	46,441	15	0.06
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち借用金	前中間連結会計期間	2,008,884	10,706	1.06
	当中間連結会計期間	2,374,221	8,501	0.71

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間512,302百万円、当中間連結会計期間410,681百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間28,026百万円、当中間連結会計期間7,409百万円)及び利息(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間10百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,454,508	31,711	1.15
	当中間連結会計期間	6,703,617	39,493	1.17
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,370,242	22,425	1.88
	当中間連結会計期間	3,149,391	27,717	1.75
うち有価証券	前中間連結会計期間	538,571	4,551	1.68
	当中間連結会計期間	653,050	5,608	1.71
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,734	93	3.94
	当中間連結会計期間	19,017	314	3.30
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	85,865	356	0.82
	当中間連結会計期間	94,310	369	0.78
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	247,137	―	―
	当中間連結会計期間	291,305	―	―
うち預け金	前中間連結会計期間	1,858,897	2,716	0.29
	当中間連結会計期間	1,969,722	3,980	0.40
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,174,459	13,634	0.52
	当中間連結会計期間	6,544,212	17,061	0.52
うち預金	前中間連結会計期間	1,369,348	2,885	0.42
	当中間連結会計期間	2,171,647	5,367	0.49
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,186,428	2,896	0.26
	当中間連結会計期間	2,590,650	3,405	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	70,446	584	1.65
	当中間連結会計期間	76,027	625	1.64
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	398,737	205	0.10
	当中間連結会計期間	474,178	174	0.07
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち借用金	前中間連結会計期間	254,081	792	0.62
	当中間連結会計期間	404,458	888	0.43

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間43,737百万円、当中間連結会計期間77,882 百万円)を控除して表示しております。
4．従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、前連結会計年度より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により前中間連結会計期間の利回りを再計算しており、海外業務部門の資金運用勘定および預け金の平均残高は、1,307,063百万円増加、利回りはそれぞれ0.37%、0.69%減少しております。また、無利息預け金の平均残高については1,307,063百万円減少しております。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	34,764,736	1,494,392	33,270,343	188,763	10,806	177,957	1.06
	当中間連結会計期間	38,377,180	1,557,011	36,820,169	187,178	6,522	180,656	0.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	22,938,576	843,331	22,095,244	129,825	7,290	122,535	1.10
	当中間連結会計期間	24,365,198	860,609	23,504,589	133,577	4,590	128,987	1.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,909,898	410,447	5,499,450	51,242	2,969	48,273	1.75
	当中間連結会計期間	5,205,108	400,054	4,805,053	43,042	1,506	41,536	1.72
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	346,980	―	346,980	393	―	393	0.22
	当中間連結会計期間	278,811	―	278,811	568	―	568	0.40
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	85,865	―	85,865	356	―	356	0.82
	当中間連結会計期間	94,310	―	94,310	369	―	369	0.78
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	477,655	―	477,655	126	―	126	0.05
	当中間連結会計期間	359,925	―	359,925	35	―	35	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	3,986,854	240,609	3,746,244	4,028	204	3,823	0.20
	当中間連結会計期間	6,933,827	296,347	6,637,480	6,679	355	6,324	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	34,441,693	1,192,878	33,248,814	76,693	7,842	68,851	0.41
	当中間連結会計期間	37,960,986	1,262,389	36,698,597	67,974	5,430	62,543	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	23,213,512	132,526	23,080,986	36,851	89	36,761	0.31
	当中間連結会計期間	24,151,922	189,533	23,962,388	34,722	275	34,447	0.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,492,708	93,828	4,398,879	4,133	46	4,086	0.18
	当中間連結会計期間	6,047,820	104,450	5,943,370	4,980	―	4,980	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	233,194	47,935	185,259	839	100	738	0.79
	当中間連結会計期間	243,449	53,087	190,362	835	86	748	0.78
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	755,865	―	755,865	310	―	310	0.08
	当中間連結会計期間	1,154,359	―	1,154,359	486	―	486	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	57,668	―	57,668	21	―	21	0.07
	当中間連結会計期間	46,441	―	46,441	15	―	15	0.06
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	―	―	―	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―	―	―	―
うち借用金	前中間連結会計期間	2,262,966	852,827	1,410,138	11,498	7,292	4,206	0.59
	当中間連結会計期間	2,778,680	859,374	1,919,306	9,389	4,640	4,748	0.49

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．相殺消去額は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間522,146百万円、当中間連結会計期間438,030百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間28,026百万円、当中間連結会計期間7,409百万円)及び利息(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間10百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
4．従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、前連結会計年度より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により前中間連結会計期間の利回りを再計算しており、合計の資金運用勘定および預け金の平均残高は、1,307,063百万円増加、利回りはそれぞれ0.05%、0.11%低下しております。また、無利息預け金の平均残高については1,307,063百万円減少しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,513億円、役務取引等費用は430億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は1,433億円(うち信託関連業務は413億円)、役務取引等費用は514億円となりました。

海外の役務取引等収益は197億円、役務取引等費用は26億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	146,332	18,942	13,757	151,516
	当中間連結会計期間	143,379	19,752	11,781	151,349
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	43,676	―	415	43,261
	当中間連結会計期間	41,310	―	60	41,249
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	16,334	3,131	―	19,465
	当中間連結会計期間	15,631	3,828	―	19,459
うち為替業務	前中間連結会計期間	704	93	―	798
	当中間連結会計期間	665	95	―	760
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	32,876	303	8,607	24,572
	当中間連結会計期間	31,092	296	6,907	24,481
うち代理業務	前中間連結会計期間	5,339	7,208	1,300	11,247
	当中間連結会計期間	7,507	7,709	1,490	13,727
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	140	―	―	140
	当中間連結会計期間	550	―	―	550
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,385	181	2,314	5,251
	当中間連結会計期間	7,285	118	2,208	5,194
役務取引等費用	前中間連結会計期間	53,014	2,479	12,799	42,695
	当中間連結会計期間	51,411	2,628	10,998	43,041
うち為替業務	前中間連結会計期間	383	24	―	407
	当中間連結会計期間	432	19	―	452

(注) 1．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2．相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は152億円(うち特定金融派生商品収益144億円)、特定取引費用は１億円となりました。
国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は137億円、国内の特定取引費用は１億円となりました。
海外の特定取引収益は14億円、特定取引費用は０億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	11,704	398	47	12,055
	当中間連結会計期間	13,729	1,474	―	15,203
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	501	―	―	501
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	31	17	―	48
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	11,444	381	―	11,826
	当中間連結会計期間	13,022	1,474	―	14,496
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	228	―	47	180
	当中間連結会計期間	205	―	―	205
特定取引費用	前中間連結会計期間	272	―	―	272
	当中間連結会計期間	111	23	―	134
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	272	―	―	272
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	111	23	―	134
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
２．相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
３．特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は5,360億円、特定取引負債は2,505億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引資産は5,864億円、特定取引負債は2,373億円となりました。

海外の特定取引資産は246億円、特定取引負債は132億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	620,345	9,625	55,447	574,524
	当中間連結会計期間	586,453	24,693	75,106	536,040
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	36,050	―	―	36,050
	当中間連結会計期間	36,558	―	―	36,558
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	△357	358	―	1
	当中間連結会計期間	△299	311	―	12
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	325,980	9,267	257	334,990
	当中間連結会計期間	346,016	24,382	415	369,983
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	258,671	―	55,189	203,481
	当中間連結会計期間	204,177	―	74,691	129,486
特定取引負債	前中間連結会計期間	221,692	2,595	11	224,275
	当中間連結会計期間	237,324	13,251	1	250,574
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	22	―	―	22
	当中間連結会計期間	24	―	―	24
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	△426	465	―	39
	当中間連結会計期間	△289	308	―	19
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	222,095	2,129	11	224,213
	当中間連結会計期間	237,589	12,942	1	250,530
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) 1．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2．相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	22,253,163	1,566,737	126,348	23,693,551
	当中間連結会計期間	21,962,531	2,227,376	201,605	23,988,302
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,196,793	133,777	97,401	4,233,169
	当中間連結会計期間	4,702,471	160,944	159,352	4,704,063
うち定期性預金	前中間連結会計期間	17,155,612	1,432,929	28,208	18,560,333
	当中間連結会計期間	16,337,450	2,066,358	41,637	18,362,171
うちその他	前中間連結会計期間	900,756	30	738	900,048
	当中間連結会計期間	922,610	72	615	922,067
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,755,102	2,153,989	95,200	4,813,891
	当中間連結会計期間	3,373,871	3,224,406	107,900	6,490,378
総合計	前中間連結会計期間	25,008,265	3,720,726	221,548	28,507,443
	当中間連結会計期間	25,336,403	5,451,782	309,505	30,478,680

(注) 1．「国内」とは、当社(海外店を除く。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2．相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4．定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	20,455,032	100.00	21,132,540	100.00
製造業	2,817,005	13.77	2,601,655	12.31
農業，林業	2,844	0.01	2,582	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	13,744	0.07	14,344	0.07
建設業	159,986	0.78	140,849	0.67
電気・ガス・熱供給・水道業	867,785	4.24	878,470	4.16
情報通信業	293,439	1.44	330,006	1.56
運輸業，郵便業	1,214,364	5.94	1,142,250	5.40
卸売業，小売業	1,229,718	6.01	1,252,154	5.92
金融業，保険業	1,762,383	8.62	2,025,852	9.59
不動産業	2,698,641	13.19	2,698,964	12.77
物品賃貸業	581,739	2.84	593,019	2.81
地方公共団体	73,688	0.36	69,316	0.33
その他	8,739,690	42.73	9,383,074	44.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,247,115	100.00	3,280,091	100.00
政府等	6,589	0.29	1,325	0.04
金融機関	223,360	9.94	365,149	11.13
その他	2,017,165	89.77	2,913,616	88.83
合計	22,702,147	——	24,412,632	——

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年３月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	541,613	0.40	665,193	0.46
有価証券	1,254,913	0.92	1,322,517	0.92
信託受益権	104,647,873	76.50	110,420,662	76.86
受託有価証券	38,156	0.03	36,558	0.03
金銭債権	10,657,129	7.79	10,894,517	7.58
有形固定資産	10,024,054	7.33	10,578,420	7.36
無形固定資産	113,341	0.08	131,359	0.09
その他債権	7,618,457	5.57	7,637,696	5.31
コールローン	35,200	0.02	22,200	0.02
銀行勘定貸	1,342,001	0.98	1,487,632	1.04
現金預け金	521,978	0.38	468,104	0.33
合計	136,794,720	100.00	143,664,863	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年３月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	21,632,399	15.82	23,418,054	16.30
年金信託	16,341,006	11.95	16,430,911	11.44
財産形成給付信託	20,102	0.02	18,516	0.01
貸付信託	32,322	0.02	15,384	0.01
投資信託	43,472,286	31.78	45,994,844	32.01
金銭信託以外の金銭の信託	5,322,528	3.89	5,828,529	4.06
有価証券の信託	21,506,508	15.72	22,463,473	15.64
金銭債権の信託	10,934,451	7.99	11,045,175	7.69
動産の信託	0	0.00	―	―
土地及びその定着物の信託	114,418	0.08	115,366	0.08
包括信託	17,418,697	12.73	18,334,606	12.76
合計	136,794,720	100.00	143,664,863	100.00

(注) １．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２．「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

	前連結会計年度	104,428,047百万円
	当中間連結会計期間	110,206,588百万円
３．共同信託他社管理財産	前連結会計年度	887,400百万円
	当中間連結会計期間	766,425百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	6,150	1.28	5,550	0.83
運輸業，郵便業	2,384	0.50	1,482	0.22
卸売業，小売業	14,035	2.92	4,235	0.64
金融業，保険業	284,289	59.26	442,814	66.57
不動産業	9,580	2.00	29,109	4.38
物品賃貸業	14,200	2.96	14,200	2.13
地方公共団体	722	0.15	―	―
その他	148,359	30.93	167,802	25.23
合計	479,720	100.00	665,193	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託(百万円)	貸付信託(百万円)	合計(百万円)	金銭信託(百万円)	貸付信託(百万円)	合計(百万円)
貸出金	91,276	―	91,276	73,626	―	73,626
有価証券	30	―	30	30	―	30
その他	1,243,731	32,322	1,276,053	1,377,857	15,384	1,393,241
資産計	1,335,037	32,322	1,367,359	1,451,514	15,384	1,466,898
元本	1,333,794	31,528	1,365,323	1,450,973	14,761	1,465,734
債権償却準備金	76	―	76	85	―	85
特別留保金	―	249	249	―	153	153
その他	1,166	544	1,710	455	469	925
負債計	1,335,037	32,322	1,367,359	1,451,514	15,384	1,466,898

(注) 1．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
2．リスク管理債権の状況

前連結会計年度　貸出金91,276百万円のうち、延滞債権額は24,604百万円、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は24,904百万円であります。
なお、破綻先債権、３カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間　貸出金73,626百万円のうち、延滞債権額は16,164百万円、貸出条件緩和債権額は1,068百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は17,232百万円であります。
なお、破綻先債権、３カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年９月30日	平成26年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	250	162
要管理債権	3	11
正常債権	825	564

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1．損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)（A）	当中間会計期間 (百万円)（B）	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	229,364	236,372	7,002
うち信託報酬	48,719	49,418	698
うち信託勘定不良債権処理額	△5	―	5
経費（除く臨時処理分）	△124,790	△124,802	△12
人件費	△54,006	△54,953	△946
物件費	△65,589	△64,429	1,160
税金	△5,193	△5,419	△226
一般貸倒引当金繰入額	―	―	―
業務純益	104,574	111,569	6,995
信託勘定償却前業務純益	104,579	111,569	6,990
信託勘定償却前業務純益 （一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	104,579	111,569	6,990
うち債券関係損益	9,884	20,594	10,709
臨時損益	△14,294	6,412	20,706
株式等関係損益	△8,048	11,319	19,368
銀行勘定不良債権処理額	112	△162	△275
貸出金償却	△164	△156	8
個別貸倒引当金純繰入額	―	―	―
債権売却損	277	△6	△283
貸倒引当金戻入益	3,018	12,600	9,581
償却債権取立益	892	664	△227
その他臨時損益	△10,269	△18,009	△7,740
経常利益	90,279	117,981	27,701
特別損益	△1,220	△46,838	△45,618
うち固定資産処分損益	△711	862	1,573
税引前中間純利益	89,059	71,142	△17,917
法人税、住民税及び事業税	△4,109	△2,052	2,057
法人税等調整額	△28,745	△773	27,971
法人税等合計	△32,855	△2,826	30,029
中間純利益	56,204	68,316	12,111

(注) 1．業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2．業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3．信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額

4．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5．臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

8．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)（A）	当中間会計期間 (%)（B）	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回　①	0.96	0.82	△0.14
貸出金利回	1.00	0.95	△0.05
有価証券利回	1.61	1.34	△0.27
(2) 資金調達利回　②	0.30	0.29	△0.01
預金利回	0.30	0.26	△0.04
(3) 資金粗利鞘　①－②	0.66	0.53	△0.13

(注)　「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

３．ＲＯＥ(単体)

	前中間会計期間 (%)（A）	当中間会計期間 (%)（B）	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金純繰入前・のれん償却前)	11.21	11.35	0.14
業務純益ベース	11.21	11.35	0.14
中間純利益ベース	5.90	6.85	0.95

４．預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

①　元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)（A）	当中間会計期間 (百万円)（B）	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	1,327,005	1,450,973	123,968
		平残	1,306,460	1,373,357	66,897
	貸付信託	末残	51,202	14,761	△36,441
		平残	66,214	23,689	△42,524
	合計	末残	1,378,207	1,465,734	87,527
		平残	1,372,674	1,397,046	24,372
貸出金	金銭信託	末残	107,793	73,626	△34,166
		平残	105,963	82,790	△23,173
	貸付信託	末残	―	―	―
		平残	―	―	―
	合計	末残	107,793	73,626	△34,166
		平残	105,963	82,790	△23,173

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,039,150	1,117,983	78,832
法人	339,056	347,751	8,695
計	1,378,207	1,465,734	87,527

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	44,990	38,384	△6,605
その他ローン残高	58,539	34,977	△23,561
計	103,529	73,362	△30,167

④ 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	344,634	485,942	141,307
総貸出金残高	②	百万円	479,720	665,193	185,473
中小企業等貸出金比率	①／②	%	71.8	73.0	1.2
中小企業等貸出先件数	③	件	7,664	6,635	△1,029
総貸出先件数	④	件	7,708	6,750	△958
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.4	98.2	△1.2

(注) 中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	23,615,364	23,887,174	271,810
	平残	22,985,907	23,901,037	915,130
貸出金	末残	22,961,343	24,621,421	1,660,077
	平残	22,301,917	23,781,577	1,479,660

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	16,358,312	16,198,267	△160,044
法人・その他(注１)	5,640,857	5,652,004	11,146
計	21,999,170	21,850,272	△148,898

(注) １．「その他」は、公金、金融機関であります。
２．譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	6,570,536	6,907,789	337,252
その他ローン残高	429,758	477,204	47,446
計	7,000,294	7,384,994	384,699

④　中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	11,747,285	12,136,757	389,471
総貸出金残高	②	百万円	20,714,228	21,362,085	647,857
中小企業等貸出金比率	①／②	%	56.7	56.8	0.1
中小企業等貸出先件数	③	件	422,986	438,008	15,022
総貸出先件数	④	件	424,845	439,599	14,754
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.5	99.6	0.1

(注) 1．貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○　支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	―	―	1	878
信用状	6	5,306	7	2,157
保証	2,086	323,426	1,980	347,633
計	2,092	328,733	1,988	350,668

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	平成25年９月30日	平成26年９月30日
１．連結総自己資本比率（４／７）	15.14	13.38
２．連結Tier１比率（５／７）	10.38	9.52
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	9.41	8.76
４．連結における総自己資本の額	27,884	27,309
５．連結におけるTier１資本の額	19,123	19,432
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	17,341	17,873
７．リスク・アセットの額	184,158	204,034
８．連結総所要自己資本額	14,732	16,322

単体自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	平成25年９月30日	平成26年９月30日
１．単体総自己資本比率（４／７）	15.41	13.94
２．単体Tier１比率（５／７）	10.54	9.84
３．単体普通株式等Tier１比率（６／７）	8.99	8.70
４．単体における総自己資本の額	27,759	26,799
５．単体におけるTier１資本の額	18,992	18,932
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	16,189	16,730
７．リスク・アセットの額	180,069	192,213
８．単体総所要自己資本額	14,405	15,377

（注）詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のホームページ
（http://smth.jp/ir/basel/index.html）に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年９月30日	平成26年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113	94
危険債権	1,109	849
要管理債権	1,123	1,084
正常債権	232,677	249,490

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

（1）タイ現地法人の設立について

当社は、タイ王国に子会社として現地法人（銀行）を設立することを平成26年６月12日に決議いたしました。

タイは、日系企業にとって東南アジア最大規模の製造業拠点であると共に、メコン広域経済圏の中心として周辺諸国と一体となった更なる経済発展が見込まれています。現地法人（銀行）を開業した後、当社グループが培ってまいりました信託銀行ならではの良質な金融サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。

現地法人（銀行）の概要

①商号

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited

日本語表記 ： 泰国三井住友信託銀行

②所在地

タイ王国 バンコク市

③代表者

井上 学

④設立年月

平成26年７月 （平成27年度中に開業予定）

⑤資本の額

200億バーツ（約630億円、1バーツ=3.15円で換算）

（当初30万バーツ。開業時までに200億バーツに増資予定）

⑥株主構成

三井住友信託銀行95%、その他の関係株主 15名5%（設立時）

⑦主な事業の内容

銀行業務の開始に向けた準備（開業時 銀行業）

⑧従業員数

約60名（開業時 予定）

⑨決算期

12月

（2）日本郵便株式会社との業務提携について

当社は、日本郵便株式会社（以下、「日本郵便」）と、通販事業者様向けに「ワンストップ通販ソリューションサービス」のメニューとしてクレジットカード決済、コンビニ決済等の「決済サービス」を提供していくことに関して、平成26年８月25日に業務提携を開始いたしました。

日本郵便が設立した日本郵便ファイナンス株式会社を通じて、当社およびグループ会社であるすみしんライフカード株式会社のノウハウを活用し、日本郵便の行う物流業務に関連する、クレジットカード決済、コンビニ決済等の高品質で信頼性と利便性の高い決済サービスを提供してまいります。

日本郵便ファイナンス株式会社の概要

①商号

日本郵便ファイナンス株式会社

（英文表記：Japan Post Finance Co.,Ltd.）

②株主及び持株比率

日本郵便：85.1%、三井住友信託銀行：14.9%

③所在地

東京都新宿区西新宿六丁目10番１号

④代表者

代表取締役社長　嶋田　正敏

⑤設立日

平成26年４月１日

⑥資本金

４億円

⑦事業内容

決済サービス事業

（３）株式会社横浜銀行との業務提携の検討について

当社は、株式会社横浜銀行（以下、「横浜銀行」）との間で、新しい資産運用会社(以下、「新会社」)の共同設立を含む、資産運用及び個人向け投資商品販売業務における業務提携の検討について、平成26年8月27日に基本合意書を締結いたしました。

横浜銀行と当社（以下、「両社」）は、三井住友トラスト・グループの資産運用等のノウハウを活用し、横浜銀行のお客さまに長期・分散・安定的な資産運用をご提供することにより、お客さまの資産形成をサポートしてまいります。また、新会社は、長期・分散・安定的な資産運用に資する投資商品の運用を行う予定としており、両社は今後提携先の拡大も検討してまいります。

（注）平成26年10月29日に、両社は新会社の共同設立を含む、資産運用及び個人向け投資商品販売業務における業務提携を締結いたしました。
新会社の概要は以下のとおりです。

新会社の概要

①本店

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目１番１号

②資本金

３億円

③出資比率

横浜銀行66%、三井住友信託銀行34%

④代表取締役

代表取締役社長は横浜銀行が、代表取締役副社長は三井住友信託銀行がそれぞれ指名する者を選任する予定

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	3,078	3,137	59
（実質粗利益）	(3,078)	(3,137)	(58)
信託報酬	486	494	7
信託勘定不良債権処理額 ①	△0	―	0
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	39	49	10
その他信託報酬	447	444	△3
資金利益	1,090	1,181	90
役務取引等利益	1,088	1,083	△5
特定取引利益	117	150	32
その他業務利益（除く臨時処理分）	294	228	△66
経費（除く臨時処理分）	△1,818	△2,009	△190
（除くのれん償却）	(△1,773)	(△1,966)	(△193)
一般貸倒引当金繰入額 ②	―	―	―
不良債権処理額 ③	△4	△6	△2
貸出金償却	△7	△6	0
個別貸倒引当金繰入額	―	―	―
債権売却損	2	△0	△2
貸倒引当金戻入益 ④	57	140	83
償却債権取立益 ⑤	12	11	△1
株式等関係損益	△80	116	197
持分法による投資損益	22	31	8
その他	△86	10	97
経常利益	1,182	1,432	250
特別損益	△11	△469	△457
税金等調整前中間純利益	1,170	962	△207
法人税、住民税及び事業税	△115	△85	29
法人税等調整額	△307	△24	283
少数株主損益調整前中間純利益	747	852	105
少数株主利益	△67	△39	27
中間純利益	680	813	133

与信関係費用 (①＋②＋③＋④＋⑤)	65	145	79

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

（１） 経営成績の分析

① 主な損益

「資金利益」は、海外向け貸出の増加を中心とした預貸収支の改善により前年同期比90億円増加の1,181億円となりました。

「役務取引等利益」は、市場環境の回復を背景に投信・保険等関連収益が増加する一方で、不動産仲介手数料が減少したこと等から同５億円減少の1,083億円となりました。

「その他業務利益（除く臨時処理分）」は、金融派生商品損益など、主に市場関連収益の減益を主因に、同66億円減少の228億円となりました。

以上の結果、「粗利益」は同59億円増加して3,137億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、退職給付費用の増加等により同190億円増加の2,009億円となりました。

② その他

「与信関係費用」は、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上により、前年同期比79億円改善して145億円の取崩超過となりました。

「株式等関係損益」は、前年同期に計上した株式等償却の負担解消を主因として、同197億円改善して116億円の利益となりました。

③ 経常利益、中間純利益

以上の結果、「経常利益」は前年同期比250億円増加して1,432億円となりました。また、「特別損益」としてシステム統合に伴う費用を計上した一方で、税効果会計の例示区分変更による改善効果もあり、これらを加えた「中間純利益」は、同133億円増加して813億円となりました。

（２） 財政状態の分析

①　貸出金

銀行勘定の貸出金は、海外向け貸出が増加したことを主因に前年度末比7,235億円増加の24兆4,126億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同176億円減少の736億円となり、銀行勘定との合計では同7,059億円増加の24兆4,862億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同1,656億円減少の12兆1,854億円、住宅ローン残高（単体）は、同485億円増加の６兆9,461億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)（A）	当中間連結会計期間 (億円)（B）	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	236,890	244,126	7,235
貸出金残高（元本補てん契約のある信託）	912	736	△176
合計	237,803	244,862	7,059

（単体・国内店）

	前事業年度 (億円)（A）	当中間会計期間 (億円)（B）	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	214,261	214,357	95
うち中小企業等貸出金残高	123,510	121,854	△1,656
うち住宅ローン残高	68,976	69,461	485

（注）１．銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。
２．特別国際金融取引勘定分を除いております。

（ご参考）金融再生法開示債権（単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度末比148億円減少して2,199億円となりました。また開示債権比率（総与信に占める割合）は同0.1%低下の0.9%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が11億円、要管理債権が140億円それぞれ減少、危険債権が3億円増加となっております。

	前事業年度 (億円)(A)	当中間会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	106	94	△11
危険債権	1,007	1,011	3
要管理債権	1,235	1,094	△140
合計　①	2,348	2,199	△148
正常債権	244,133	250,054	5,921
総計　②	246,481	252,253	5,772
開示債権比率(%)①÷②	1.0	0.9	△0.1

② 有価証券

有価証券は前年度末比4,956億円減少して５兆1,340億円となりました。主な内訳は、国債が5,002億円の減少、株式が相場の上昇等により1,286億円の増加となっております。

	前連結会計年度 (億円)（A）	当中間連結会計期間 (億円)（B）	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高　合計	56,296	51,340	△4,956
株式	12,482	13,768	1,286
国債	15,337	10,334	△5,002
地方債	156	129	△26
社債	5,980	5,691	△288
その他（注）	22,340	21,416	△923

（注）「その他」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

③ 繰延税金資産

株式相場の上昇による評価益の増加を主因に繰延税金負債が増加したことにより、繰延税金資産の純額は前年度末比382億円減少して506億円の繰延税金負債の計上となっております。

	前連結会計年度 (億円)（A）	当中間連結会計期間 (億円)（B）	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産	196	181	△15
繰延税金負債	△320	△687	△367
繰延税金資産の純額（△は負債）	△123	△506	△382

④ 預金

預金は海外店が増加する一方、国内店の個人向け預金の減少等により、前年度末比1,062億円減少して23兆9,883億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)（A）	当中間連結会計期間 (億円)（B）	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	240,945	239,883	△1,062

（注）預金は、譲渡性預金を除いております。

（単体・国内店）

	前事業年度 (億円)（A）	当中間会計期間 (億円)（B）	増減(億円) (B)－(A)
個人向け	164,778	161,982	△2,795
法人・その他向け	56,968	56,520	△448

（注）１．「その他」は、公金、金融機関であります。
２．預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

⑤　純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比1,103億円増加し、２兆3,888億円となりました。主な内訳は、利益剰余金が配当金の支払いにより305億円、また、会計方針の変更による累積的影響額（退職給付会計基準の変更）により308億円減少する一方、中間純利益813億円の計上等により同208億円の増加、その他有価証券評価差額金が株式相場の上昇等により同900億円の増加となっております。

	前連結会計年度（億円）（A）	当中間連結会計期間（億円）（B）	増減（億円）（B）－（A）
純資産の部合計	22,784	23,888	1,103
資本金	3,420	3,420	―
資本剰余金	6,012	6,012	―
利益剰余金	9,508	9,716	208
その他有価証券評価差額金	2,495	3,395	900
繰延ヘッジ損益	△111	△168	△56
土地再評価差額金	16	6	△9
為替換算調整勘定	52	50	△1
退職給付に係る調整累計額	△501	△441	60
少数株主持分	1,893	1,896	3

（３）　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが9,277億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが8,069億円の収入、配当金の支払等の財務活動によるものが1,628億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は５兆7,982億円となりました。

	前中間連結会計期間（億円）（A）	当中間連結会計期間（億円）（B）	増減（億円）（B）－（A）
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,169	9,277	△7,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,266	8,069	1,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,839	△1,628	211
現金および現金同等物期末残高	40,411	57,982	17,570

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した主要な設備は次のとおりであります。

（平成26年９月30日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積（㎡）	建物延面積（㎡）	完了年月
当社	―	大宮駅前支店	埼玉県さいたま市	移転	三井住友信託銀行	店舗	―	1,515 (1,515)	平成26年５月
		札幌支店	北海道札幌市	移転	三井住友信託銀行	店舗	―	2,712 (2,712)	平成26年９月

(注) 建物延面積欄の( )内は賃借面積(うち書き)であります。

当中間連結会計期間中に次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

（平成26年９月30日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）	売却・除却年月
当社	―	大宮駅前支店（旧店舗）	埼玉県さいたま市	除却	三井住友信託銀行	店舗	6	平成26年９月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、新たに以下の設備の移転、改修を計画しております。

（平成26年９月30日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当社	―	立川支店	東京都 立川市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	224	60	自己資金	平成26年６月	平成26年10月
		シンガポール支店	アジア地区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	306	152	自己資金	平成26年４月	平成26年10月
		札幌中央支店	北海道 札幌市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	35	―	自己資金	平成26年10月	平成26年11月
		大宮支店	埼玉県 さいたま市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	50	―	自己資金	平成26年10月	平成27年１月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	三井住友 信託銀行	空調設備	1,687	―	自己資金	平成26年11月	平成29年９月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の除却の計画は次のとおりであります。

（平成26年９月30日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）	除売却の予定時期
当社	―	本店営業部 晴海出張所	東京都 中央区	三井住友 信託銀行	店舗	3	平成27年２月
		札幌中央支店 （旧店舗）	北海道 札幌市	三井住友 信託銀行	店舗	41	平成27年２月

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第１回第二種優先株式	109,000,000 (注) 1
第２回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第３回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第４回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第１回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第２回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第３回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第４回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第１回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第２回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第３回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第４回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) １．第１回ないし第４回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
２．第１回ないし第４回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
３．第１回ないし第４回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成26年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。（注）１
第１回第二種優先株式	109,000,000	―	―	単元株式数は1,000株であります。（注）２、３
計	1,783,537,008	1,674,537,008	―	―

（注）１．議決権を有しております。

２．第１回第二種優先株式は、平成26年７月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月１日付にて取得及び消却しております。

第１回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第１回第二種優先株式（以下、「本優先株式」という。）を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式１株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下、「本優先配当金」という。）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下、当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月１日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下、「取得日」という。）に、本優先株式１株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

（7）優先順位
本優先配当金、本優先中間配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

３．会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年４月１日～平成26年９月30日	―	1,674,537 (普通株式) 109,000 (優先株式)	―	342,037	―	273,016

（注）第１回第二種優先株式については、平成26年10月１日付で当社が全ての株式を取得し消却したことにより、109,000,000株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	1,674,537	100.00

② 第１回第二種優先株式

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	109,000	100.00

（注）第１回第二種優先株式については、平成26年10月１日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第１回第二種優先株式 109,000,000	―	「１　株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	―	同上
発行済株式総数	1,783,537,008	―	―
総株主の議決権	―	1,674,537	―

(注) 第１回第二種優先株式については、平成26年10月１日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

① 普通株式

普通株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

② 第１回第二種優先株式

第１回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年４月１日　至平成26年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年４月１日　至平成26年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
現金預け金	5,751,322	7,438,437
コールローン及び買入手形	366,552	411,849
買現先勘定	88,069	109,593
債券貸借取引支払保証金	289,377	307,593
買入金銭債権	936,435	629,433
特定取引資産	※2,※8 537,029	※2,※8 536,040
金銭の信託	13,344	1,432
有価証券	※1,※2,※8,※14 5,629,697	※1,※2,※8,※14 5,134,088
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 23,689,058	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 24,412,632
外国為替	12,114	10,985
リース債権及びリース投資資産	※8 540,273	※8 533,827
その他資産	※8 1,347,796	※8 1,413,483
有形固定資産	※10,※11 237,265	※10,※11 233,051
無形固定資産	195,131	148,299
退職給付に係る資産	150,145	112,381
繰延税金資産	19,692	18,181
支払承諾見返	485,384	504,944
貸倒引当金	△110,260	△94,660
資産の部合計	40,178,429	41,861,595
負債の部		
預金	※8 24,094,545	※8 23,988,302
譲渡性預金	5,203,179	6,490,378
コールマネー及び売渡手形	200,005	300,184
売現先勘定	※8 1,291,641	※8 1,096,905
債券貸借取引受入担保金	※8 ―	※8 11,387
特定取引負債	214,104	250,574
借用金	※8,※12 1,905,748	※8,※12 2,143,276
外国為替	124	70
短期社債	904,882	1,026,914
社債	※13 1,055,826	※13 1,025,150
信託勘定借	1,342,001	1,487,632
その他負債	1,128,130	1,038,385
賞与引当金	14,894	12,766
役員賞与引当金	255	120
退職給付に係る負債	10,480	10,724
睡眠預金払戻損失引当金	3,917	3,637
偶発損失引当金	8,800	8,864
繰延税金負債	32,062	68,788
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,954	※10 3,712
支払承諾	※8 485,384	※8 504,944
負債の部合計	37,899,940	39,472,721

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	601,259	601,259
利益剰余金	950,835	971,657
株主資本合計	1,894,132	1,914,954
その他有価証券評価差額金	249,510	339,522
繰延ヘッジ損益	△11,151	△16,822
土地再評価差額金	※10 1,622	※10 650
為替換算調整勘定	5,228	5,069
退職給付に係る調整累計額	△50,156	△44,127
その他の包括利益累計額合計	195,052	284,292
少数株主持分	189,304	189,627
純資産の部合計	2,278,489	2,388,874
負債及び純資産の部合計	40,178,429	41,861,595

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
経常収益	601,233	569,150
信託報酬	48,698	49,418
資金運用収益	177,957	180,656
（うち貸出金利息）	122,535	128,987
（うち有価証券利息配当金）	48,273	41,536
役務取引等収益	151,516	151,349
特定取引収益	12,055	15,203
その他業務収益	145,533	134,882
その他経常収益	※1 65,471	※1 37,639
経常費用	483,025	425,916
資金調達費用	68,874	62,554
（うち預金利息）	36,761	34,447
役務取引等費用	42,695	43,041
特定取引費用	272	134
その他業務費用	116,044	112,002
営業経費	※2 191,460	※2 192,413
その他経常費用	※3 63,678	※3 15,769
経常利益	118,207	143,233
特別利益	291	1,576
固定資産処分益	291	1,576
特別損失	1,486	48,525
固定資産処分損	958	808
減損損失	528	1,658
その他の特別損失	―	※4 46,058
税金等調整前中間純利益	117,012	96,284
法人税、住民税及び事業税	11,537	8,576
法人税等調整額	30,763	2,462
法人税等合計	42,300	11,039
少数株主損益調整前中間純利益	74,711	85,245
少数株主利益	6,703	3,936
中間純利益	68,008	81,309

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
少数株主損益調整前中間純利益	74,711	85,245
その他の包括利益	74,885	90,417
その他有価証券評価差額金	65,618	83,382
繰延ヘッジ損益	1,910	△3,512
為替換算調整勘定	5,209	85
退職給付に係る調整額	-	6,064
持分法適用会社に対する持分相当額	2,147	4,396
中間包括利益	149,596	175,662
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	142,810	171,521
少数株主に係る中間包括利益	6,786	4,141

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	608,794	844,517	1,795,349
当中間期変動額				
剰余金の配当		△7,535	△27,045	△34,580
中間純利益			68,008	68,008
土地再評価差額金の取崩			635	635
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	―	△7,535	41,598	34,063
当中間期末残高	342,037	601,259	886,116	1,829,412

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	185,208	△14,063	2,864	△6,556	―	167,452	307,922	2,270,724
当中間期変動額								
剰余金の配当								△34,580
中間純利益								68,008
土地再評価差額金の取崩								635
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	64,245	4,123	△635	6,433	―	74,166	△49,099	25,067
当中間期変動額合計	64,245	4,123	△635	6,433	―	74,166	△49,099	59,130
当中間期末残高	249,454	△9,940	2,228	△123	―	241,619	258,822	2,329,854

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	601,259	950,835	1,894,132
会計方針の変更による累積的影響額			△30,887	△30,887
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,037	601,259	919,948	1,863,244
当中間期変動額				
剰余金の配当			△30,571	△30,571
中間純利益			81,309	81,309
土地再評価差額金の取崩			971	971
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	―	―	51,709	51,709
当中間期末残高	342,037	601,259	971,657	1,914,954

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	249,510	△11,151	1,622	5,228	△50,156	195,052	189,304	2,278,489
会計方針の変更による累積的影響額								△30,887
会計方針の変更を反映した当期首残高	249,510	△11,151	1,622	5,228	△50,156	195,052	189,304	2,247,601
当中間期変動額								
剰余金の配当								△30,571
中間純利益								81,309
土地再評価差額金の取崩								971
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	90,012	△5,670	△971	△158	6,029	89,240	322	89,562
当中間期変動額合計	90,012	△5,670	△971	△158	6,029	89,240	322	141,272
当中間期末残高	339,522	△16,822	650	5,069	△44,127	284,292	189,627	2,388,874

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	117,012	96,284
減価償却費	14,595	14,452
減損損失	528	1,658
のれん償却額	4,537	4,300
持分法による投資損益（△は益）	△2,295	△3,134
貸倒引当金の増減（△）	△19,149	△15,600
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,602	△2,127
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	△135
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△539	-
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	-	16,473
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	△719
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△1,450	△280
偶発損失引当金の増減（△）	1,036	64
資金運用収益	△177,957	△180,656
資金調達費用	68,874	62,554
有価証券関係損益（△）	△1,910	△32,493
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△849	△634
為替差損益（△は益）	△61,255	△86,207
固定資産処分損益（△は益）	666	△768
特定取引資産の純増（△）減	84,881	989
特定取引負債の純増減（△）	△8,857	36,470
貸出金の純増（△）減	△610,730	△723,573
預金の純増減（△）	670,926	△98,633
譲渡性預金の純増減（△）	683,373	1,287,198
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	588,477	267,528
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△758,311	△123,905
コールローン等の純増（△）減	39,236	240,317
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△88,392	△18,215
コールマネー等の純増減（△）	553,750	△94,557
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	-	11,387
外国為替（資産）の純増（△）減	26,689	1,128
外国為替（負債）の純増減（△）	△0	△54
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	16,928	6,446
短期社債（負債）の純増減（△）	188,316	122,032
普通社債発行及び償還による増減（△）	132,203	63,344
信託勘定借の純増減（△）	55,411	145,630
資金運用による収入	171,582	186,660
資金調達による支出	△73,496	△83,546
その他	117,175	△157,216
小計	1,729,387	942,462
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△12,469	△14,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,716,917	927,770

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,918,467	△3,216,503
有価証券の売却による収入	1,788,902	3,086,039
有価証券の償還による収入	1,779,520	941,474
金銭の信託の減少による収入	5,650	12,000
有形固定資産の取得による支出	△6,103	△6,267
有形固定資産の売却による収入	1,216	3,934
無形固定資産の取得による支出	△22,442	△13,754
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,638	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	626,638	806,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△60,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△93,500	△99,000
少数株主への払戻による支出	△50,000	-
配当金の支払額	△34,580	△30,571
少数株主への配当金の支払額	△5,907	△3,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△183,988	△162,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,639	△8,608
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,187,206	1,563,209
現金及び現金同等物の期首残高	1,853,984	4,235,050
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　4,041,190	※1　5,798,260

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　68社

主要な会社名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

日興アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社

三井住友トラスト不動産株式会社

三井住友トラスト保証株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

(連結の範囲の変更)

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedは新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、Asian Islamic Investment Management Sdn. Bhd.は株式の売却による持分比率の低下に伴い関連会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　30社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信ＳＢＩネット銀行株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

Affin Fund Management Berhadは株式の取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、従来連結子会社でありましたAsian Islamic Investment Management Sdn. Bhd.は株式の売却による持分比率の低下に伴い関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第７条第１項第２号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	２社
12月末日	１社
２月末日	１社
３月末日	６社
５月末日	１社
６月末日	13社
７月末日	２社
９月末日	42社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、７月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、12月末日を中間決算日とする子会社については、６月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、２月末日を中間決算日とする子会社については、８月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、３月末日を中間決算日とする子会社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、５月末日を中間決算日とする子会社については、８月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、６月末日を中間決算日とする子会社のうち１社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算期末月１カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～60年

その他　２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,403百万円（前連結会計年度末は25,820百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は400百万円（前連結会計年度末は471百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係るヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する比率分析により有効性の評価をしております。

(ニ)連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ又は時価ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を当社についてはポイント基準から、一部の連結子会社については期間定額基準から給付算定式基準へそれぞれ変更しております。また、割引率の決定方法を主として支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が46,709百万円減少、退職給付に係る負債が1,282百万円増加し、利益剰余金が30,887百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に及ぼす影響は軽微であります。また、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
株　式	42,401百万円	49,125百万円
出資金	52,064百万円	53,485百万円

※２．無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
再貸付けに供している有価証券	282,361百万円	777,220百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	99百万円	－百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
破綻先債権額	2,693百万円	3,096百万円
延滞債権額	104,768百万円	110,221百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
貸出条件緩和債権額	133,830百万円	118,782百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
合計額	241,293百万円	232,101百万円

なお、上記３.から６.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
3,580百万円	3,202百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	112,985百万円	107,872百万円
有価証券	1,349,048百万円	1,220,802百万円
貸出金	1,301,641百万円	1,281,872百万円
リース債権及びリース投資資産	12,254百万円	12,177百万円
その他資産	133,553百万円	29,208百万円
計	2,909,482百万円	2,651,934百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,057百万円	44,615百万円
売現先勘定	1,016,833百万円	806,924百万円
債券貸借取引受入担保金	―百万円	11,387百万円
借用金	745,260百万円	982,450百万円
支払承諾	34,863百万円	20,689百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
有価証券	494,714百万円	520,745百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
先物取引差入証拠金	7,676百万円	5,673百万円
保証金	21,259百万円	20,204百万円
金融商品等差入担保金	418,015百万円	505,801百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
融資未実行残高	10,646,113百万円	10,780,639百万円
うち原契約期間が１年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	7,908,348百万円	7,771,220百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日及び平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格、同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
減価償却累計額	198,361百万円	197,316百万円

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
劣後特約付借入金	195,000百万円	165,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
劣後特約付社債	710,714百万円	616,694百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
180,108百万円	154,410百万円

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
金銭信託	1,333,794百万円	1,450,973百万円
貸付信託	31,528百万円	14,761百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
株式等売却益	41,398百万円	12,262百万円
貸倒引当金戻入益	5,733百万円	14,054百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
給料・手当	75,274百万円	77,072百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
株式等売却損	48,151百万円	364百万円
統合関連費用	2,677百万円	3,753百万円
組合等出資金損失	3,720百万円	1,638百万円

※４．当中間連結会計期間のその他の特別損失は、システム統合費用であります。

当グループは、平成24年４月１日に実施した住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併以降併存状態にあった勘定系システムについて、当連結会計年度において段階的に完全統合を進めております。本システムの完全統合に伴う、旧行間のシステムデータ統合に関連して発生した費用については、システム統合費用として、個別のシステム移行完了時に費用処理しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	―	―	1,674,537	
第１回第二種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	1,783,537	―	―	1,783,537	

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	34,328	20.50	平成25年３月31日	平成25年６月27日
	第１回第二種優先株式	252	2.32	平成25年３月31日	平成25年６月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月14日取締役会	第１回第二種優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成25年９月30日	平成25年12月２日

当中間連結会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	―	―	1,674,537	
第１回第二種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	1,783,537	―	―	1,783,537	

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	28,266	16.88	平成26年３月31日	平成26年６月30日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年７月31日取締役会	第１回第二種優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成26年９月30日	平成26年10月１日
平成26年11月13日取締役会	普通株式	22,622	利益剰余金	13.51	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
現金預け金勘定	6,092,228百万円	7,438,437百万円
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△2,051,037百万円	△1,640,177百万円
現金及び現金同等物	4,041,190百万円	5,798,260百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
１年内	4,072	4,424
１年超	7,706	12,156
合計	11,779	16,580

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
１年内	4,934	3,563
１年超	3,957	2,857
合計	8,892	6,421

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度(平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	5,751,215	5,751,215	―
(2) コールローン及び買入手形	366,552	366,552	―
(3) 買現先勘定	88,069	88,069	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	289,377	289,377	―
(5) 買入金銭債権（＊１）	899,552	900,432	880
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	207,162	207,162	―
(7) 金銭の信託	1,344	1,344	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	410,076	451,992	41,916
その他有価証券	4,972,870	4,972,870	―
(9) 貸出金	23,689,058		
貸倒引当金（＊２）	△87,303		
	23,601,754	23,816,809	215,054
(10) 外国為替	12,114	12,114	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	536,741	542,840	6,099
資産計	37,136,830	37,400,780	263,950
(1) 預金	24,094,545	24,132,045	37,499
(2) 譲渡性預金	5,203,179	5,203,179	―
(3) コールマネー及び売渡手形	200,005	200,005	―
(4) 売現先勘定	1,291,641	1,291,641	―
(5) 債券貸借取引受入担保金	―	―	―
(6) 借用金	1,905,748	1,916,886	11,138
(7) 外国為替	124	124	―
(8) 短期社債	904,882	904,882	―
(9) 社債	1,055,826	1,091,075	35,249
(10) 信託勘定借	1,342,001	1,342,001	―
負債計	35,997,956	36,081,844	83,887
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	140,173	140,173	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,228)	(251,228)	―
デリバティブ取引計	(111,054)	(111,054)	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	7,438,333	7,438,333	―
(2) コールローン及び買入手形	411,849	411,849	―
(3) 買現先勘定	109,593	109,593	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	307,593	307,593	―
(5) 買入金銭債権（＊１）	592,911	593,553	641
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	166,044	166,044	―
(7) 金銭の信託	1,432	1,432	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	384,642	425,779	41,136
その他有価証券	4,491,436	4,491,436	―
(9) 貸出金	24,412,632		
貸倒引当金（＊２）	△83,485		
	24,329,146	24,579,926	250,779
(10) 外国為替	10,985	10,985	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	531,030	538,841	7,811
資産計	38,774,999	39,075,369	300,369
(1) 預金	23,988,302	24,012,111	23,809
(2) 譲渡性預金	6,490,378	6,490,378	―
(3) コールマネー及び売渡手形	300,184	300,184	―
(4) 売現先勘定	1,096,905	1,096,905	―
(5) 債券貸借取引受入担保金	11,387	11,387	―
(6) 借用金	2,143,276	2,152,998	9,722
(7) 外国為替	70	70	―
(8) 短期社債	1,026,914	1,026,914	―
(9) 社債	1,025,150	1,059,864	34,713
(10) 信託勘定借	1,487,632	1,487,632	―
負債計	37,570,203	37,638,447	68,244
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,305	152,305	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(236,708)	(236,708)	―
デリバティブ取引計	(84,402)	(84,402)	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(１年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1)　預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間(１年以内)のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5)債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6)　借用金

借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9)　社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8)　その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年９月30日）
有価証券	152,274	155,394
①　非上場株式（＊３）	101,575	95,500
②　組合等出資金	47,678	56,761
③　その他（＊３）	3,020	3,133
合計	152,274	155,394

(＊１)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(＊３)前連結会計年度において、非上場株式について1,273百万円、その他について０百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について171百万円、その他について０百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	245,415	256,514	11,098
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	3,626	3,667	41
	その他	184,705	216,145	31,440
	外国債券	154,634	185,420	30,785
	その他	30,070	30,725	654
	小計	433,747	476,328	42,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	7,428	7,419	△8
	外国債券	6,328	6,319	△8
	その他	1,100	1,100	―
	小計	7,498	7,489	△9
合計		441,246	483,818	42,571

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	235,179	248,151	12,972
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	3,086	3,119	32
	その他	167,111	195,806	28,694
	外国債券	140,722	168,870	28,147
	その他	26,388	26,935	547
	小計	405,377	447,077	41,699
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	140	140	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	5,513	5,497	△16
	外国債券	5,513	5,497	△16
	その他	―	―	―
	小計	5,654	5,637	△16
合計		411,031	452,715	41,683

２．その他有価証券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	979,504	543,554	435,950
	債券	1,484,265	1,479,874	4,391
	国債	1,034,187	1,033,987	200
	地方債	11,212	10,951	260
	短期社債	―	―	―
	社債	438,866	434,935	3,930
	その他	1,119,813	1,102,049	17,763
	外国株式	1,230	180	1,050
	外国債券	972,598	963,347	9,250
	その他	145,983	138,520	7,463
	小計	3,583,583	3,125,478	458,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	128,119	156,034	△27,914
	債券	413,978	414,427	△449
	国債	254,086	254,097	△11
	地方債	4,453	4,469	△15
	短期社債	―	―	―
	社債	155,438	155,859	△421
	その他	1,020,119	1,038,199	△18,080
	外国株式	1,209	1,262	△53
	外国債券	791,966	799,034	△7,067
	その他	226,942	237,902	△10,959
	小計	1,562,216	1,608,661	△46,444
合計		5,145,800	4,734,139	411,660

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,123,589	554,053	569,536
	債券	904,103	898,731	5,372
	国債	448,163	446,957	1,206
	地方債	10,360	10,100	260
	短期社債	―	―	―
	社債	445,578	441,673	3,905
	その他	821,467	801,534	19,933
	外国株式	2,783	1,518	1,264
	外国債券	718,342	707,050	11,291
	その他	100,342	92,964	7,377
	小計	2,849,160	2,254,318	594,841
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	112,311	138,537	△26,226
	債券	472,971	473,653	△682
	国債	349,990	349,992	△2
	地方債	2,610	2,619	△9
	短期社債	―	―	―
	社債	120,371	121,041	△670
	その他	1,107,752	1,133,986	△26,234
	外国株式	―	―	―
	外国債券	906,218	910,823	△4,605
	その他	201,534	223,163	△21,629
	小計	1,693,035	1,746,178	△53,143
合計		4,542,195	4,000,496	541,698

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式69百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

該当ありません。

２．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	13,344	12,859	484	484	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,432	861	571	571	―

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	380,276
その他有価証券	379,792
その他の金銭の信託	484
(△)繰延税金負債	129,658
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	250,618
(△)少数株主持分相当額	597
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△511
その他有価証券評価差額金	249,510

(注) １．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△49百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	514,378
その他有価証券	513,807
その他の金銭の信託	571
(△)繰延税金負債	180,844
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	333,534
(△)少数株主持分相当額	162
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,150
その他有価証券評価差額金	339,522

(注) １．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額29百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	33,039,172	25,296,720	300	300
	買建	31,967,212	23,348,077	1,252	1,252
	金利オプション				
	売建	2,355,433	722,076	△786	114
	買建	1,458,669	497,261	597	△130
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,123,613	52,516,979	1,676,682	1,676,682
	受取変動・支払固定	65,181,210	51,755,650	△1,549,700	△1,549,700
	受取変動・支払変動	4,541,809	3,162,879	4,988	4,988
	金利オプション				
	売建	4,510,352	4,420,147	△59,282	372
	買建	3,490,159	3,438,234	33,820	1,068
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	107,871	134,948

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	38,994,919	28,833,158	△5,133	△5,133
	買建	36,853,122	26,214,932	7,620	7,620
	金利オプション				
	売建	3,522,267	625,133	△936	389
	買建	2,590,439	409,533	751	△365
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,641,221	54,777,504	1,821,371	1,821,371
	受取変動・支払固定	65,489,366	53,521,465	△1,702,952	△1,702,952
	受取変動・支払変動	4,566,598	3,540,888	4,310	4,310
	金利オプション				
	売建	4,845,046	4,748,851	△56,419	△4,946
	買建	3,782,497	3,721,209	33,528	3,061
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	102,141	123,356

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	1,044,582	878,297	1,287	1,287
	為替予約				
	売建	6,030,992	275,546	△86,732	△86,732
	買建	5,377,563	409,388	134,103	134,103
	通貨オプション				
	売建	1,558,263	722,613	△72,984	△10,113
	買建	1,413,270	657,963	56,106	△2,899
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	31,780	35,646

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	1,554,261	1,453,838	1,220	1,220
	為替予約				
	売建	6,818,475	355,037	△170,138	△170,138
	買建	6,903,234	444,007	237,886	237,886
	通貨オプション				
	売建	1,502,081	598,041	△85,927	△29,618
	買建	1,328,979	524,534	65,729	13,332
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	48,770	52,682

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	88,412	―	△856	△856
	買建	54,117	―	649	649
	株式指数オプション				
	売建	5,678	―	△21	47
	買建	12,108	―	36	△113
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払	43,000	43,000	△774	△774
	短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	43,000	43,000	774	774
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	△191	△272

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	80,021	―	450	450
	買建	71,211	―	△585	△585
	株式指数オプション				
	売建	39,687	―	△166	84
	買建	99,101	―	1,131	△564
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払	27,700	27,700	43	43
	短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	27,700	27,700	△43	△43
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	830	△614

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,043,076	―	1,884	1,884
	買建	2,153,971	―	△1,295	△1,295
	債券先物オプション				
	売建	310,985	―	△599	122
	買建	247,110	―	610	△16
店頭	債券先渡契約				
	売建	47,391	―	48	48
	買建	32,728	―	△46	△46
	債券店頭オプション				
	売建	11,541	―	△3	26
	買建	11,541	―	56	9
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	654	733

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,027,080	―	△2,698	△2,698
	買建	1,915,076	―	4,712	4,712
	債券先物オプション				
	売建	202,297	―	△1,316	△575
	買建	235,828	―	431	△206
店頭	債券先渡契約				
	売建	51,514	―	△52	△52
	買建	74,992	―	81	81
	債券店頭オプション				
	売建	11,614	―	△41	△21
	買建	11,614	―	11	△25
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	1,127	1,214

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	27,800	27,800	470	470
	買建	42,206	42,206	△411	△411
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	59	59

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値により算定しております。
３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	41,424	41,424	864	864
	買建	50,981	50,981	△1,429	△1,429
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	△564	△564

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値により算定しております。
３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		4,631,601	2,281,001	9,420
	受取変動・支払固定		826,969	725,015	△31,462
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		―	―	（注）３
	受取変動・支払固定		29,084	27,409	
合計		―――	―――	―――	△22,042

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		3,548,034	2,219,913	9,275
	受取変動・支払固定		798,979	708,403	△35,455
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△26,179

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,783,565	1,016,955	△229,442
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		13,170	445	257
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△229,185

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,816,823	1,295,587	△210,956
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		9,706	―	289
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△210,667

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券指数等スワップ 株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	その他有価証券（株式）	― 12,557	― 3,814	― 138
合計		――	――	――	138

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行株式会社と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」・・・・リース業務

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	400,452	122,378	522,830	78,402	601,233	―	601,233
セグメント間の内部経常収益	7,506	274	7,781	40,015	47,796	△47,796	―
計	407,959	122,652	530,611	118,417	649,029	△47,796	601,233
セグメント利益	89,059	8,376	97,435	26,760	124,195	△7,183	117,012
セグメント資産	38,240,383	910,840	39,151,224	8,207,746	47,358,970	△7,947,503	39,411,467
セグメント負債	36,266,162	765,986	37,032,149	7,629,045	44,661,194	△7,579,582	37,081,612
その他の項目							
減価償却費	12,792	557	13,350	1,885	15,235	△639	14,595
のれんの償却額	―	―	―	1,236	1,236	3,300	4,537
資金運用収益	173,254	967	174,221	14,542	188,763	△10,806	177,957
資金調達費用	72,374	2,148	74,523	2,193	76,716	△7,842	68,874
特別利益	211	70	281	―	281	10	291
(固定資産処分益)	211	70	281	―	281	10	291
特別損失	1,431	12	1,444	42	1,486	―	1,486
(固定資産処分損)	923	12	935	23	958	―	958
(減損損失)	508	―	508	19	528	―	528
のれんの未償却残高	―	―	―	32,403	32,403	75,872	108,276

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。
３．「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。
４．調整額は連結調整によるものであります。
５．セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	375,567	114,135	489,702	79,448	569,150	―	569,150
セグメント間の内部経常収益	5,092	851	5,943	31,819	37,763	△37,763	―
計	380,659	114,986	495,646	111,267	606,913	△37,763	569,150
セグメント利益	71,142	6,800	77,942	24,457	102,400	△6,115	96,284
セグメント資産	40,809,299	879,908	41,689,207	8,459,478	50,148,685	△8,287,090	41,861,595
セグメント負債	38,690,610	730,890	39,421,501	7,981,408	47,402,909	△7,930,188	39,472,721
その他の項目							
減価償却費	12,676	578	13,254	1,658	14,912	△460	14,452
のれんの償却額	―	―	―	1,141	1,141	3,158	4,300
資金運用収益	173,976	1,116	175,093	12,013	187,106	△6,449	180,656
資金調達費用	63,919	1,911	65,830	2,084	67,915	△5,360	62,554
特別利益	1,060	516	1,576	―	1,576	―	1,576
(固定資産処分益)	1,060	516	1,576	―	1,576	―	1,576
特別損失	47,899	604	48,503	6	48,510	15	48,525
(減損損失)	1,008	―	1,008	―	1,008	650	1,658
(システム統合費用)	46,693	―	46,693	―	46,693	△635	46,058
のれんの未償却残高	―	―	―	26,849	26,849	67,107	93,957

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。
３．「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。
４．調整額は連結調整によるものであります。
５．セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	400,452	122,378	78,402	601,233

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
548,934	18,301	15,214	18,782	601,233

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．当社(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	375,567	114,135	79,448	569,150

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
500,854	22,913	21,379	24,002	569,150

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．当社(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

該当ありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
１株当たり純資産額	円	1,181.15	1,246.87
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	2,278,489	2,388,874
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	300,610	300,932
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち少数株主持分	百万円	189,304	189,627
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	1,977,879	2,087,941
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	円	39.23	47.17
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	68,008	81,309
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	65,702	79,003
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

１．前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）
（1）新株予約権（ストック・オプション）同社普通株式　25,274,700株
（2）新株予約権（自社株式オプション）同社普通株式　2,955,200株

２．当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）
（1）新株予約権（ストック・オプション）同社普通株式　24,839,100株
（2）新株予約権（自社株式オプション）同社普通株式　2,955,200株

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の１株当たり純資産額が、18円44銭減少しております。なお、１株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

（第１回第二種優先株式の取得及び消却）

当社は平成26年７月31日開催の取締役会において、当社発行の第１回第二種優先株式の全部につき、下記のとおり、当社定款第16条第２項の規定に基づく取得、ならびに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

上記決議に基づき、当社は平成26年10月１日付けで第１回第二種優先株式の全部を取得し、これをすべて消却いたしました。

取得の方法	第１回第二種優先株式の取得条項に基づく取得
取得・消却した株式の種類	第１回第二種優先株式
取得・消却した株式の総数	109,000,000株
取得価額・取得価額の総額	109,006,540,000円（１株につき1,000円６銭（注））
取得日	平成26年10月１日
消却の方法	その他資本剰余金からの減額

（注）第１回第二種優先株式１株当たりの払込金額相当額1,000円に、経過配当額６銭（平成26年４月１日（同日を含む。）から平成26年９月30日（同日を含む。）までの日数183日を365で除した数に、優先配当金の額42円30銭を乗じて得られる額21円21銭（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する。）から、取得日に支払われる中間配当金（21円15銭）を控除した額）を加算した金額となります。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
現金預け金	5,614,828	7,231,033
コールローン	366,552	411,849
買現先勘定	88,069	109,593
債券貸借取引支払保証金	289,377	307,593
買入金銭債権	258,311	124,392
特定取引資産	※2,※8 585,467	※2,※8 611,147
金銭の信託	12,000	―
有価証券	※1,※2,※8,※12 5,971,283	※1,※2,※8,※12 5,473,393
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 24,034,244	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 24,621,421
外国為替	12,114	10,985
その他資産	1,136,155	1,200,702
その他の資産	※8 1,136,155	※8 1,200,702
有形固定資産	203,326	199,891
無形固定資産	90,515	46,874
前払年金費用	227,175	180,812
支払承諾見返	317,332	350,668
貸倒引当金	△84,089	△71,060
資産の部合計	39,122,664	40,809,299
負債の部		
預金	※8 24,072,972	※8 23,887,174
譲渡性預金	5,304,179	6,598,278
コールマネー	251,455	354,909
売現先勘定	※8 1,291,641	※8 1,096,905
債券貸借取引受入担保金	※8 ―	※8 11,387
特定取引負債	214,138	250,575
借用金	※8,※10 1,574,581	※8,※10 1,791,599
外国為替	228	70
短期社債	667,403	821,040
社債	※11 995,826	※11 976,150
信託勘定借	1,342,001	1,487,632
その他負債	971,748	943,621
未払法人税等	8,202	1,085
リース債務	1,558	1,451
資産除去債務	3,375	3,547
その他の負債	958,611	937,537
賞与引当金	8,787	8,488
役員賞与引当金	105	―
退職給付引当金	628	635
睡眠預金払戻損失引当金	3,917	3,637
偶発損失引当金	8,800	8,864
繰延税金負債	61,793	95,257
再評価に係る繰延税金負債	3,954	3,712
支払承諾	※8 317,332	※8 350,668
負債の部合計	37,091,495	38,690,610

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	601,259	601,259
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	328,242	328,242
利益剰余金	844,879	853,534
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	775,858	784,513
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	403,988	412,643
株主資本合計	1,788,176	1,796,830
その他有価証券評価差額金	247,804	331,141
繰延ヘッジ損益	△6,434	△9,934
土地再評価差額金	1,622	650
評価・換算差額等合計	242,992	321,857
純資産の部合計	2,031,168	2,118,688
負債及び純資産の部合計	39,122,664	40,809,299

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
経常収益	407,959	380,659
信託報酬	48,719	49,418
資金運用収益	173,254	173,976
（うち貸出金利息）	117,367	123,326
（うち有価証券利息配当金）	50,528	42,816
役務取引等収益	86,768	86,841
特定取引収益	12,103	15,203
その他業務収益	29,648	26,171
その他経常収益	※1 57,465	※1 29,048
経常費用	317,679	262,678
資金調達費用	72,374	63,919
（うち預金利息）	36,698	34,427
役務取引等費用	35,630	35,787
特定取引費用	272	134
その他業務費用	12,874	15,409
営業経費	※2 134,345	※2 133,805
その他経常費用	※3 62,181	※3 13,622
経常利益	90,279	117,981
特別利益	211	1,060
特別損失	1,431	※4 47,899
税引前中間純利益	89,059	71,142
法人税、住民税及び事業税	4,109	2,052
法人税等調整額	28,745	773
法人税等合計	32,855	2,826
中間純利益	56,204	68,316

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342,037	273,016	335,778	608,794	69,020	687,964	756,985	1,707,817
当中間期変動額								
剰余金の配当			△7,535	△7,535		△27,045	△27,045	△34,580
中間純利益						56,204	56,204	56,204
土地再評価差額金の取崩						635	635	635
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	―	―	△7,535	△7,535	―	29,795	29,795	22,259
当中間期末残高	342,037	273,016	328,242	601,259	69,020	717,759	786,780	1,730,077

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	181,641	△7,609	2,864	176,896	1,884,714
当中間期変動額					
剰余金の配当					△34,580
中間純利益					56,204
土地再評価差額金の取崩					635
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	66,271	1,612	△635	67,247	67,247
当中間期変動額合計	66,271	1,612	△635	67,247	89,506
当中間期末残高	247,912	△5,997	2,228	244,143	1,974,221

当中間会計期間(自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342,037	273,016	328,242	601,259	69,020	775,858	844,879	1,788,176
会計方針の変更による累積的影響額						△30,062	△30,062	△30,062
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,037	273,016	328,242	601,259	69,020	745,796	814,817	1,758,113
当中間期変動額								
剰余金の配当						△30,571	△30,571	△30,571
中間純利益						68,316	68,316	68,316
土地再評価差額金の取崩						971	971	971
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	38,716	38,716	38,716
当中間期末残高	342,037	273,016	328,242	601,259	69,020	784,513	853,534	1,796,830

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	247,804	△6,434	1,622	242,992	2,031,168
会計方針の変更による累積的影響額					△30,062
会計方針の変更を反映した当期首残高	247,804	△6,434	1,622	242,992	2,001,106
当中間期変動額					
剰余金の配当					△30,571
中間純利益					68,316
土地再評価差額金の取崩					971
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	83,337	△3,500	△971	78,865	78,865
当中間期変動額合計	83,337	△3,500	△971	78,865	117,582
当中間期末残高	331,141	△9,934	650	321,857	2,118,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算日前１カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１.及び２.(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～60年

その他　２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,996百万円（前事業年度末は18,451百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は400百万円（前事業年度末は471百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係るヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する比率分析により有効性の評価をしております。

(ニ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ又は時価ヘッジを行っております。

８．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を主として支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が46,709百万円減少し、利益剰余金が30,062百万円減少しております。また、当中間会計期間の期首の１株当たり純資産額が17円95銭減少しております。なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
株式	383,289百万円	388,076百万円
出資金	49,979百万円	51,429百万円

※２．無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
再貸付けに供している有価証券	282,361百万円	777,220百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	99百万円	―百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
破綻先債権額	474百万円	639百万円
延滞債権額	80,521百万円	88,294百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
貸出条件緩和債権額	123,184百万円	108,375百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
合計額	204,180百万円	197,309百万円

なお、上記３.から６.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
3,580百万円	3,202百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	112,985百万円	107,872百万円
有価証券	1,348,838百万円	1,220,579百万円
貸出金	1,301,641百万円	1,281,872百万円
その他の資産	133,351百万円	29,063百万円
計	2,896,817百万円	2,639,388百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,057百万円	44,615百万円
売現先勘定	1,016,833百万円	806,924百万円
債券貸借取引受入担保金	―百万円	11,387百万円
借用金	733,260百万円	970,450百万円
支払承諾	34,863百万円	20,689百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
有価証券	494,344百万円	520,745百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
先物取引差入証拠金	7,676百万円	5,673百万円
保証金	20,496百万円	19,427百万円
金融商品等差入担保金	418,015百万円	505,801百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
融資未実行残高	11,440,590百万円	11,750,086百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,681,908百万円	8,730,415百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
劣後特約付借入金	372,100百万円	338,100百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
劣後特約付社債	696,714百万円	606,694百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
180,108百万円	154,410百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
金銭信託	1,333,794百万円	1,450,973百万円
貸付信託	31,528百万円	14,761百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
株式等売却益	41,383百万円	11,917百万円
貸倒引当金戻入益	3,018百万円	12,600百万円

※２．減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
有形固定資産	4,635百万円	4,645百万円
無形固定資産	8,157百万円	8,030百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
株式等売却損	48,151百万円	364百万円
株式等償却	1,280百万円	232百万円
統合関連費用	2,645百万円	3,753百万円
組合等出資金損失	3,720百万円	1,638百万円

※４．当中間会計期間の特別損失は、システム統合費用46,693百万円を含んでおります。

当社は、平成24年４月１日に実施した住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併以降併存状態にあった勘定系システムについて、当事業年度において段階的に完全統合を進めております。本システムの完全統合に伴う、旧行間のシステムデータ統合に関連して発生した費用については、システム統合費用として、個別のシステム移行完了時に費用処理しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高（百万円）	当中間会計期間変動額（百万円）	当中間会計期間末残高（百万円）
別途準備金	371,870	―	371,870
繰越利益剰余金	316,094	29,795	345,889

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高（百万円）	会計方針の変更による累積的影響額（百万円）	会計方針の変更を反映した当期首残高（百万円）	当中間会計期間変動額（百万円）	当中間会計期間末残高（百万円）
別途準備金	371,870	―	371,870	―	371,870
繰越利益剰余金	403,988	△30,062	373,926	38,716	412,643

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
子会社株式	402,320	408,262
関連会社株式	30,948	31,243
合計	433,268	439,506

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

(重要な後発事象)

（第１回第二種優先株式の取得及び消却）

当社は平成26年７月31日開催の取締役会において、当社発行の第１回第二種優先株式の全部につき、下記のとおり、当社定款第16条第２項の規定に基づく取得、ならびに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

上記決議に基づき、当社は平成26年10月１日付けで第１回第二種優先株式の全部を取得し、これをすべて消却いたしました。

取得の方法	第１回第二種優先株式の取得条項に基づく取得
取得・消却した株式の種類	第１回第二種優先株式
取得・消却した株式の総数	109,000,000株
取得価額・取得価額の総額	109,006,540,000円（１株につき1,000円６銭（注））
取得日	平成26年10月１日
消却の方法	その他資本剰余金からの減額

（注）第１回第二種優先株式１株当たりの払込金額相当額1,000円に、経過配当額６銭（平成26年４月１日（同日を含む。）から平成26年９月30日（同日を含む。）までの日数183日を365で除した数に、優先配当金の額42円30銭を乗じて得られる額21円21銭（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する。）から、取得日に支払われる中間配当金（21円15銭）を控除した額）を加算した金額となります。

(2) 【その他】

中間配当

平成26年７月31日及び平成26年11月13日開催の取締役会において、第３期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		**24,928百万円**
１株当たりの中間配当金	**第１回第二種優先株式**	**21円15銭（効力発生日（支払開始日）平成26年10月１日）**
	普通株式	**13円51銭（効力発生日（支払開始日）平成26年12月１日）**

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第２期)	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	平成26年６月30日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)に基づくもの。		平成26年６月12日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録追補書類及びその添付書類	① 平成25年４月１日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		平成26年４月22日 関東財務局長に提出。
	② 平成25年４月１日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		平成26年７月15日 関東財務局長に提出。
	③ 平成26年１月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		平成26年８月22日 関東財務局長に提出。
	④ 平成25年４月１日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		平成26年10月22日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書	① 平成25年４月１日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成26年６月12日 関東財務局長に提出。
	② 平成26年１月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成26年６月12日 関東財務局長に提出。
	③ 平成25年４月１日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成26年６月30日 関東財務局長に提出。
	④ 平成26年１月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成26年６月30日 関東財務局長に提出。
	⑤ 平成26年１月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成26年８月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　波　博　之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　勝　也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　波　博　之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　勝　也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第３期事業年度の中間会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。